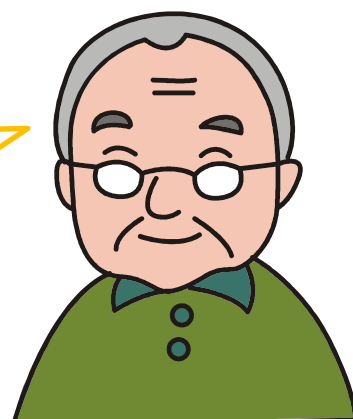


既存住宅の改修を お考えの皆様を支援します

～「長期優良住宅化リフォーム推進事業」の
ご紹介です～

省エネ改修等をして、
住宅を長く使えるようにしたい。



住宅の所有者等

省エネ改修や耐震改修など、
長期優良住宅化のための
改修工事を支援します。

お問い合わせ・ご相談は、お気軽に 国土交通省 住宅生産課
(03-5253-8510) までお電話ください。

平成26年度補正予算額

130億円の内数

平成27年度予算案

19億円

「長期優良住宅化リフォーム推進事業」

民間等が行う住宅の長寿命化に資するリフォームに対し、国が事業の実施に要する費用の一部を支援(*)します。

(*) 公募期間中に応募のあった提案を審査し、採否を決定します。

【事業の要件】

- ①一定の要件を満たすインスペクションを行うこと。
- ②リフォーム後に一定以上の耐震性能*を満たすこと。
※現行耐震基準を満たすこと。S56年以前の住宅にあつては、現行耐震基準を満たす改修工事を伴うこと。
- ③既存住宅の質の向上や長寿命化を図るため、劣化対策・耐震改修・省エネ改修等を総合的に実施する長期優良住宅化リフォームを行うこと。

【補助対象費用】

- ①長期優良化に資するリフォームを含む工事に要する費用*

※長期優良化に資するリフォーム工事に要する費用が過半であること。

【補助率・上限】

<補助率> 1/3

<上 限> 100万円/戸 等

○インスペクションの実施

○性能の向上

- ・耐震性
- ・省エネルギー性
- ・劣化対策
- ・維持管理・更新の容易性

等

○維持保全計画の作成

特定性能向上リフォーム工事例

耐震性

例) 軸組等の補強



柱脚固定金物、筋交いプレートの追加

省エネルギー性

例) 外壁の断熱



外壁の断熱材充填

劣化対策

例) 床下防湿・防蟻措置



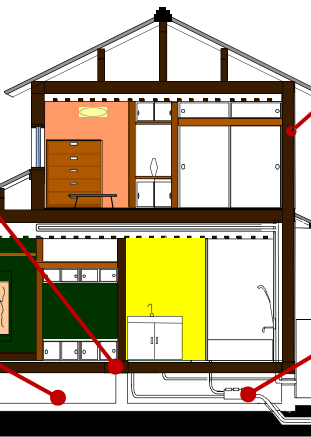
防湿コンクリート下の防湿シート敷込

維持管理・更新の容易性

例) 維持管理更新容易性の向上



さや管ヘッダー方式



必須項目